

お客様への勧誘にあたって

I. 適切な勧誘

1. 勧誘の活動方法・場所・時間帯等につきまして、お客様のご意向に反しないよう、十分配慮して行動します。
2. お客様に対して、不安感・不快感を与えるような勧誘行為はいたしません。
3. 生命保険の加入に際しては、お客様に告知義務があること、そしてこの義務に違反したときには生命保険契約が解除されることを説明し、漏れなく正しい告知が得られるように努めます。

II. 最適な商品の提供に向けたコンサルティング

1. お客様の加入目的に適合すると認められる商品の勧誘を行います。
2. 勧誘にあたっては、お客様の資力・財産、生命保険に関する知識、生命保険ご加入経験の有無等を十分考慮します。
3. 外貨建ての保険、変額保険、投資信託等のように、お客様がリスクを負っている商品を勧誘する場合には、お客様の投資経験の有無等を十分に考慮して行います。

III. 募集資料の取扱い

募集資料の取扱いについては、法令等の規定に従った適正なものを使用します。

IV. 誤解の防止

お客様に誤解を与えないよう、生命保険とその他の商品とを明確に区別して取り扱います。

V. 重要事項についての説明

生命保険契約の加入等に関わる重要事項の説明については、お客様の十分なお理解が得られるよう努めます。

VI. お客様に関する情報の保護

業務上知り得たお客様に関する情報については、厳重な管理を行い、プライバシー保護に細心の注意を払います。

VII. 法令等の遵守

お客様に対して適切な勧誘をしていくため、法令等の遵守に努めます。

VIII. 連絡先

お客様の様々なお意見等の収集に努め、それを生命保険販売等に反映していくため、常に努力して参りますので、ご意見・ご質問等ありましたら、下記連絡先までご連絡ください。

連絡先 レジェンド株式会社 T e l : 03-3783-2851